

2020年5月29日
富士電機テクニカ株式会社

緊急事態宣言解除を受けた弊社の対応につきまして

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、政府の新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた緊急事態宣言の解除に伴う、段階的な社会経済の活動レベルの引き上げ方針を踏まえ、休止しておりました代表電話を再開致します。弊社各拠点の事業所に勤務する従業員は、各自治体の方針を踏まえ、時差出勤、在宅勤務等を活用し感染防止に努めます。

引き続き、お客様、お取引先様、従業員の安全を最優先に取り組んでまいりますので、ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

－ 記 －

1. 弊社外線電話

全ての事業所において、電話受付を再開します。

2020年6月1日（月）より

2. 弊社勤務体制

全事業所において、時差出勤及び在宅勤務を取り入れた勤務体制をとります。

詳細につきましては、各事業所、部門にお問い合わせ願います。

今後、政府や各自治体からの追加要請等状況変化の際には、改めてご連絡致します。

3. 技術お問合せ

弊社ホームページにお問合せフォームを設けておりますので引き続きご利用下さい。

<https://www.fujielectric.co.jp/technica/contact/index.php>

以 上